

薬剤師確保の支援体制構築推進事業

令和5年度当初予算額：24百万円

1 事業の目的

医師等と同様に薬剤師にも地域偏在や従事先業態に偏在があることが指摘されており、これら偏在に対応するための薬剤師確保に向けた方策等を検討することが求められている。（「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会 とりまとめ」（令和3年6月30日））また、令和3年度事業における薬剤師の偏在状況等の情報収集・分析の結果、都道府県間のほか、二次医療圏間や業態間、病院規模/機能間での薬剤師の偏在がみられた。令和4年度事業では、令和3年度事業の成果を踏まえ、偏在対策の推進での活用を視野に薬剤師偏在の度合いを示す指標を策定した。

本事業では、偏在指標をもとに薬剤師が不足している地域において、自治体や地域の病院薬剤師会・薬剤師会等が医療機関・薬局と連携し、薬剤師が不足する医療機関・薬局に対する支援を行うための体制を整備するモデル事業を実施し、得られた成果・知見等の共有を図ることで、同様の課題を有する他の地域における薬剤師の偏在の解消に繋げることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

薬剤師が不足する医療機関・薬局を支援する体制の整備に係る以下のような取組を実施するモデル事業を公募

(1) 地域の連携体制の構築

- 都道府県、地域の病院薬剤師会・薬剤師会が連携し、薬剤師の偏在解消に取り組むコントロールタワーの確立
- 都道府県内の薬剤師の不足・充足の状況を把握し、優先的に支援すべき医療機関・薬局を判断
- 薬剤師の派遣・斡旋の協議・調整
- 就労希望薬剤師の復職支援（復職研修等）

(2) 事業の実施成果の把握

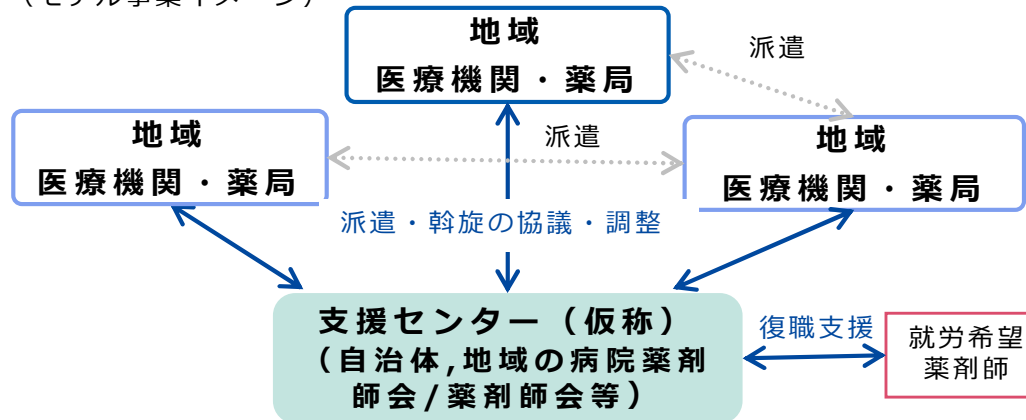
あらかじめ評価指標を設定し、取組成果を把握

(3) 実施成果の情報発信

事業内容、明らかになった課題、課題に対する今後の対応策等の検討内容を含む実施成果を情報発信

実施体制

(モデル事業イメージ)



3 実施主体等

実施主体 都道府県、都道府県病院薬剤師会、都道府県薬剤師会

補助率 10/10

青森県、三重県、滋賀県、広島県、
山口県、福島県、熊本県で実施

	事業内容及びポイント	調査・検討体制	取組の成果
青森県	①薬剤師の地域偏在状況等調査、②中高生向け薬学部進学対策の実施、③本県出身者の薬系大学への進学状況調査を実施	青森県医療健康福祉部医療薬務課、青森県薬剤師会	法定数と病院や薬局で希望している薬剤師数に大きな乖離があることなどが判明した。資質向上のための研修プログラムの構築等の有益な提言も得られた。
福島県	①「福島県薬剤師確保対策検討会」の実施、②県内における就労状況等に係る実態調査を実施、③薬剤師お話し交流支援（2名）	福島県保健福祉部薬務課、福島県薬剤師会、福島県病院薬剤師会、福島県立医科大学附属病院薬剤部	検討会を組織し、県内の病院及び薬局を対象として実態調査を実施した。薬局薬剤師を病院に派遣し、効果や課題等を整理した。
三重県	①ワーキングチームの発足、②県内大学と需給推計調査を実施、③医療機関の選定基準の確立、④薬剤師確保対策部門設置の検討、⑤効果的施策の立案	三重県医療保健部薬務課、三重県薬剤師会、三重県病院薬剤師会、三重大学医学部附属病院薬剤部、鈴鹿医療科学大学薬学部	薬剤師会や大学等の関係団体と連携を図り、県内薬学生や病院等のアンケート結果、需給推計調査結果や課題を共有し、効率的な事業運営ができた。
滋賀県	①就労等実態調査を実施、②地域偏在等分析、③「滋賀県薬剤師確保のための検討会」を設置・対策を検討	滋賀県健康医療福祉部薬務課、滋賀県薬剤師会、滋賀県病院薬剤師会、滋賀県病院協会、立命館大学薬学部、京都大学大学院薬学研究科	実態調査により地域および業態偏在が明らかとなった。これまで病院薬剤業務は医療法の枠組みと整理し、県薬務行政との関わりが薄かったが、県病院薬剤師会と連携し課題を共有できた。
広島県	①継続可能なコントロールタワーの確立、②状況把握及び人材派遣要件の作成、③病院薬剤師出向モデル事業の実施、④派遣・研修元となる医療機関の課題抽出、⑤「薬剤師の確保・育成（薬剤師確保計画）」の策定	広島県健康福祉局薬務課、広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、広島大学病院、広島県病院協会、広島大学大学院医系科学研究科、県立広島病院、公立みつぎ総合病院薬剤部	日常生活圏域単位での薬剤師不足の実態を明らかにした。関係者による幅広い議論のもと薬剤師確保計画を策定した。病院薬剤師出向モデル事業により、出向先及び出向元医療機関双方のメリットを認める結果を得た。
山口県	①検討チームの設置、②確保対策調査の実施、③マッチング・交流プラットフォーム「やまぐち薬剤師ネット」の開設、④県薬剤師会内に「やまぐち薬剤師就職相談支援センター」の設置	山口県健康福祉部薬務課、山口県薬剤師会、山口県病院薬剤師会、山口東京理科大学	やまぐち薬剤師ネットにより、病院・薬局の情報を一元的に発信できるようになった。県薬剤師会と県病院薬剤師会の連携により、県全体への事業展開が可能となった。
熊本県	①熊本県薬剤師確保対策検討会議の設置、②偏在等の実態調査の実施、③薬学生の就職動向調査の実施	熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課、熊本県薬剤師会、熊本県病院薬剤師会、熊本大学薬学部、崇城大学薬学部	県内における薬剤師確保に係る連携体制が構築された。また、実態調査等の結果を踏まえ、薬剤師確保に向けた実効性のある支援策の検討を行った。

事業の目的・概要

1 目的

令和2年12月31日現在、青森県の薬局・医療施設従事薬剤師数は11,996人であり、人口10万人当たり161.2人で全国平均（198.6人）の約81%と全国3番目に少ない。

県内における薬剤師の偏在状況や優先して支援する必要のある薬局・医療機関に係る知見を得ることで、さらに効果的な薬剤師確保に向けた方策等を検討する。

また、県内に定着する薬剤師を増加させるには、県民が薬学部に進学し薬剤師になることが重要であることから、薬学部を視野に勉強する中高生を増やし、薬学部を志望する高校生を増やすため、学校薬剤師を活用した啓発活動について検討する。

2 概要

(1) 薬剤師の地域偏在状況等調査

県内全薬局及び全病院を対象にアンケート調査を実施し、薬剤師の医療圏ごと、業態ごとの偏在状況やその要因を調査する。

(2) 中高生向け薬学部進学対策の実施等

薬学部を視野に勉強する中高生を増やし、薬学部を志望する高校生を増やすため、学校薬剤師を活用した啓発活動について検討する。

(3) 本県出身者の薬系大学進学状況調査

アンケートにより進学状況を調査する。

事業の効果・成果

3 効果・成果

(1) 薬剤師の地域偏在状況等調査

アンケートの結果から、県内病院及び薬局薬剤師の状況を調査し、病院薬局とも薬剤師不足により取得したい加算等ができない状況であることが判明した。

また、薬剤師会及び病院薬剤師会としては、薬剤師の資質向上を目指した研修プログラムの構築等を求めていることも分かった。

①病院

法定数を満たしていない病院 5/63施設
 法定数を満たしていない病院 21/67施設
 薬剤管理指導料 67%が届出
 病棟薬剤業務実施加算1 19%が届出
 病棟薬剤業務実施加算2 届出なし

②薬局

法定数を満たしていない薬局 23/226施設
 法定数を満たしていない薬局 88/226施設
 かかりつけ薬剤師指導料 132/226施設
 地域支援体制加算1 47/226施設

(2) 中高生向け薬学部進学対策の実施

中学生高校生向けPR動画を作成した。
 一般社団法人青森県学校薬剤師会の協力を得て、令和6年度から県内中学校及び高校にて薬物乱用防止教室を実施する際にPR動画を活用した活動を展開することとした。

(3) 本県出身者の薬系大学進学状況調査

令和5年4月1日現在で、薬学部 に在籍している本県出身者は520人おり、うち東北地方には374人が在籍していた。本県薬系大学へは151人が在籍していた。

事業の効果・成果

3 効果・成果

令和5年度の薬系大学への入学者は69人であった。

県内薬系大学に対しては併せて令和5年度の就職状況調査を実施した。免許取得者14人中10人が県内に就職しており、県内薬系大学出身者の県内就職率が高いことが判明した。



今後の方向性

本事業の実施により、本県の薬剤師不足の現状を示す各種数値を収集することができた。

本県の薬系大学への進学者数の増加が県内の薬剤師増加に資する可能性があることも分かった。PR動画の効果測定に活用することができる。

今後は得られた指標の中から特に施策の効果を最も評価できるものを選定するとともに、薬系大学への進学状況を定期的に調査することで、薬剤師確保の状況を把握したい。

令和5年度福島県薬剤師確保のための調査・検討事業 (事業内容・成果)

事業内容・結果

1 令和5年度福島県薬剤師確保対策検討会の開催

行政、薬剤師関係団体に所属する薬剤師15名により組織した検討会を開催した。

- 第1回 令和6年2月8日 実態調査の設問内容の検討等
- 第2回 令和6年3月26日 実態調査結果の報告等

※ 福島県薬務課、県薬剤師会、県病院薬剤師会、福島県立医科大学附属病院薬剤部

2 実態調査

県内の病院、薬局に調査票を発送し、実態調査を行った。

回収率	病院	85 / 123	(69%)
	薬局	733 / 897	(82%)

主な設問 薬剤師の現状(定員、実働数、年齢等)
薬剤師の採用状況(募集人数、採用数、給与等)



3 薬剤師お試し交流支援

病院又は薬局の業態を超えた「薬剤師派遣による支援」が実現可能かどうか検証するため、薬局薬剤師を病院に派遣し、病院薬剤師の支援を行う場合の効果や課題等を整理した。

令和6年3月22日 薬局薬剤師2名を病院に派遣

今後に向けて

- 病院と薬局の採用時給与の格差等の現状を踏まえ、薬剤師関係団体に加え、病院経営者側を交えた意見交換も必要である。
- 併せて、大学生への働きかけを検討するため、県内の薬学部を有する大学との連携や意見交換も必要である。
- 今回の実態調査の内容を精査するとともに、引き続き関係機関と連携し、効果的な事業を検討していきたい。

令和5年度三重県薬剤師確保のための調査・検討事業（事業内容・成果）

ワーキングチームの発足

令和5年8月

- ☑ 定期的なワーキングの開催ができたか

県薬務課と県薬剤師会、県病院薬剤師会、県内大学で構成するワーキングチームを発足

県内大学と協同し
需給推計調査手法を確立

県内大学と連携し、統計学的手法により需給推計調査を行い、県内の薬剤師の勤務状況等について現状分析を行った



令和6年1月～3月

- ☑ 鈴鹿医療科学大学に調査を委託し、将来的な薬剤師数について推計

優先的確保が必要な
医療機関の選定基準の確立

県内医療機関へのアンケート調査、統計調査、およびワーキングチームでの協議を基に薬剤師確保が必要な医療機関、地域の選定基準を設ける



令和5年8月～継続中

- ☑ 医療機関の選定基準については引き続き検討を進める。

薬剤師確保対策部門設置の検討

県薬剤師会等と共同で薬剤師確保に関して一元的に取りまとめることができ、相談対応や研修の実施、広報・周知を効率的に実施する部門の設置を検討した

令和5年11月

- ☑ 薬剤師確保対策部門を設置
- ☑ 先進事例の把握・調査を実施

最も効果的な施策の立案

上記調査結果、および厚生労働省の基金事業メニュー、他県での取組事例を基に薬剤師確保対策として最も効果的な施策について、数値的根拠とともに考察し、薬剤師確保計画を策定した



令和5年8月～令和6年3月

他の地域への展開

事業で得られた成果を県ホームページで公表予定



令和6年5月予定

薬剤師確保対策部門の設置

令和6年4月予定

これまでのチームに関係団体を追加し、実効性のある事業展開に向けたチーム体制を構築する

滋賀県の概要（令和5年1月1日）

人口：1,408,499人 病院数：58施設
 薬剤師数：3,359人 薬局数：655施設
 薬剤師偏在指標：病院0.81 薬局1.03

課題

- 1 県として薬剤師の地域や業態偏在について認識していなかった。
- 2 偏在指標が地域の実態と整合していないことが懸念された。
- 3 病院薬剤師と連携できていなかった。

事業概要（実施内容）

1 実態調査（アンケート）

- (1) 病院・薬局・勤務薬剤師
施設概要、薬剤師の充足・入退職等の状況、就業に対する意識について調査
- (2) 学生（近隣大学薬学部4年生、5年生）
希望就職先、就業に対する意識、修学資金の貸与状況等について調査

協学調
同大査
研学・
究院解
と薬析
して学等
実研は
施科京
と都大

2 薬剤師確保のための検討会の開催

- (1) 委員
県薬剤師会、県病院薬剤師会、県病院協会、立命館大学薬学部、京都大学大学院薬学研究科
- (2) 検討内容
・関係者との課題の共有
・必要な確保対策の検討

調査・検討結果

- ・県内で薬剤師の従事先に地域や業態の偏在が見られ、本調査で算出した偏在指標は厚生労働省の算出データと近似であった。
- ・病院の薬剤師数は定員充足率が高くても業務ベースでは不足している。
- ・学生の希望する就職先は病院が高かった。
- ・約30%の学生が修学資金の貸与を受け、県内に一定期間従事することを条件とした返済支援を受けたいとする学生が一定いることが分かった。
- ・希望する勤務地は出身地や家族の勤務地に近い地域、仕事面では給与水準や勤務時間を重視する傾向にあった。

二次医療圏別の病院薬剤師偏在指標の比較

二次医療圏	厚生労働省の算出した病院の偏在指標(病院)	今回のアンケート結果より算出した病院の偏在指標(仮)※
大津	0.95	0.94
湖南	0.96	0.96
甲賀	0.72	0.74
東近江	0.66	0.67
湖東	0.67	0.68
湖北	0.70	0.73
湖西	0.79	0.83

二次医療圏別の病院薬剤師の充足率

二次医療圏	定数薬剤師の定員数(人)	現在の定数薬剤師数(人)	定員充足率(%)	業務上必要と考える薬剤師数(人)	必要人数に対する充足率(%)	確保必要な薬剤師数(人)
大津	168	141	83.9	215	65.6	74
湖南	137	121	88.3	162	74.7	41
甲賀	46	45	97.8	57	78.9	12
東近江	71	61	85.9	86	70.9	25
湖東	50	34	68.0	54	63.0	20
湖北	29	26	89.7	37	70.3	11
湖西	17	14	82.4	22	63.6	8

薬剤師確保対策

1. 修学資金の返済支援
2. 県内病院の薬剤師求人情報の発信
3. 病院薬剤師との連携の場を確保する



キャプティン チャップティン
 2025わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
 マスコットキャラクター

【成果】薬剤師不足の実態把握

病院薬剤師

県内全231病院へアンケート調査
(回答率98%)

不足薬剤師数
448人
(定員割れ 270人
定員増希望178人)

- (優先順位付け)
- ・定員割れ解消を優先
 - ・優先的に取り組む区域を設定

薬局薬剤師

在宅医療に参加する
県内全734薬局へアンケート調査
(回答率87%)

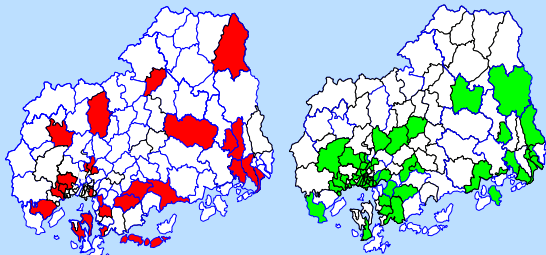
在宅医療を薬局へ提案する
介護支援専門員へもアンケート調査

人材不足により在宅医療への参加を断った場合あり
78薬局 (12%)

《少数スポット・目標設定》

薬剤師偏在指標算定式と各病院データから少数スポットを設定

在宅医療に参加する薬剤師の少数スポットを設定



需要に細かく対応するため日常生活圏域単位で設定

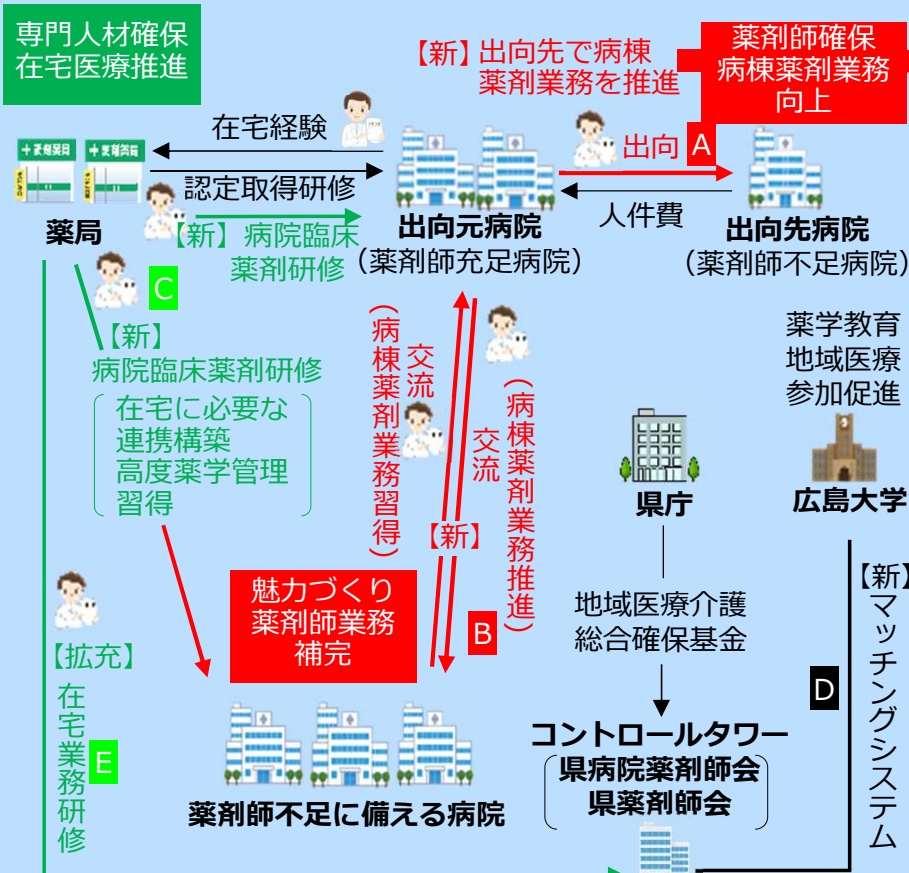
少数スポット内の施設の不足薬剤師数を目標値として設定

対策により確保された病院薬剤師数
[R8]44人

在宅研修修了者
[R4]303人
↓
[[R8]537人

【成果】第8次医療計画への薬剤師確保対策の明記

《本県の取組》



- 病院間の人材交流（出向A、交流研修B）により、ノウハウの共有やOJTによる病棟薬剤業務の充実化を図る。
- 地域の病院と薬局が薬剤師業務を相互に補完し合う連携体制を構築するC。
- 広島大学が開発したマッチングシステムを活用して各病院の魅力や求人情報を一元的に発信するD。
- 在宅医療に参加し、薬剤師需要を喚起することができる薬局薬剤師の量的拡大や質的向上を図るE。



【成果】モデル事業による効果検証

出向期間：R5.11.7～R6.1.31（約3か月）
検証結果：目論見どおり効果を認める
出向先(公立みづき総合病院)での主な対応

- ・薬剤管理指導體制を強化（担当薬剤師の配置手順策定）
⇒件数：2～4割増、算定率：7%増
- ・病棟薬剤業務の充実に向けた準備（業務フロー・日誌作成、事例収集）
- ・若手薬剤師を教育（資格取得・学会発表支援）
- ・多職種連携を強化（院内他職種・薬局への研修実施）

出向元(広島大学病院)におけるメリット

- ・出向経験者のスキルアップ（組織マネジメント能力の向上、転院先のニーズを理解し連携強化）
- ・高度急性期施設では得られない地域医療を俯瞰する視野を持った人材を育成

活用

【成果】取組の実行性の担保

取組に参加する病院の確保

- 病院向け講演会を開催し、取組（次年度もモデル事業（人件費は基金充当）実施）への参加を依頼
- 各病院データから出向元候補病院を抽出⇒次年度以降、個別勧誘予定
- 新病院（令和12年開院予定）の整備を進める広島県に対し、「新病院の薬剤部門には、予め地域に配置する薬剤師を確保しておき、求めに応じて出向させる等、本県の薬剤師確保対策の中核となること」を協議会として提言

コントロールタワーの確立

- 事業指針（協議会でマッチングの公平性の担保や取組の効果検証）を作成

令和5年度山口県薬剤師確保のための調査・検討事業（事業内容・成果）

1 事業目的

本県では、病院・薬局薬剤師の高齢化が進み、若手薬剤師が不足するとともに、地域間・業態間の薬剤師の偏在が発生し、病院やへき地の薬局での薬剤師不足が深刻化

▶ 県・県薬剤師会・県病院薬剤師会・山口東京理科大学が連携し、薬剤師確保の支援体制を構築することで県内病院・薬局における薬剤師の確保・定着・融通を支援

2 主な事業内容・成果

(1) 薬剤師確保検討チームの設置

○ 県、関係団体（県薬剤師会、県病院薬剤師会）、山口東京理科大学で構成する「薬剤師確保検討チーム」（以下「チーム」という。）を設置

▶ 薬剤師の不足・偏在の状況把握と確保・定着・融通に向けた対応の具体策について検討

(2) 薬剤師の確保に向けた調査・検討

○ 県内の薬局管理者、病院薬剤師部長、若手薬剤師へのアンケート調査

○ 薬局・病院、薬学部のある大学、民間就職関連企業へのヒアリング調査

○ 調査結果を基に、県内薬剤師の不足・偏在対策の課題と対応策をとりまとめ

▶ 急性期の病院、中小薬局への支援の必要性が高いことが判明

▶ 現在の取組に加え、①魅力づくり、②出向・派遣、③実務実習・インターン、④潜在薬剤師等の取組強化の必要性が示唆

(3) 薬剤師人材マッチング支援

○ マッチングと交流を促進するプラットフォームとして、令和5年12月20日に

「やまぐち薬剤師ネット（<https://yamaguchi-yakuzaishinet.jp/>）」を開設

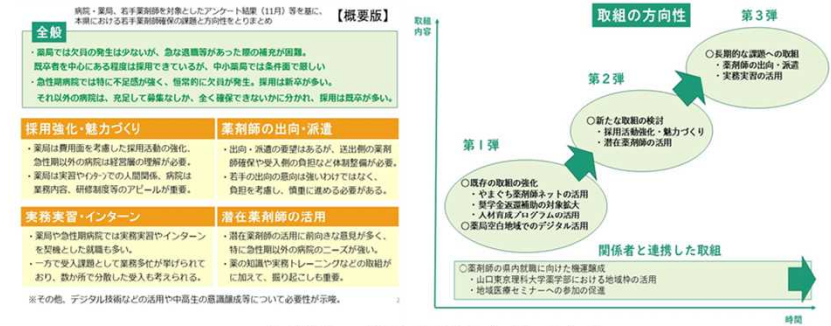
▶ 施設情報、各病院・薬局の求人・イベント情報、県や団体の取組を一元的に発信

【実績（R5年12月20日～R6年3月31日）】

◇登録施設数：病院37、薬局267 ◇延べユーザー数：4,341人 ◇セッション数（閲覧回数）：6,018回

3 今後の展開

次年度以降もチームで連携しながら、上記の取組や県独自事業（奨学金返還補助制度、人材育成プログラムの展開等）に加え、更なる取組として、調査で必要性が示唆された事業を展開し、その成果を「やまぐち薬剤師ネット」で発信



▲調査・検討内容のとりまとめ



▲「やまぐち薬剤師ネット」トップページ

令和5年度熊本県薬剤師確保のための調査・検討事業（事業内容・成果）

取組の背景

- ・国の「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会とりまとめ」等において薬剤師の地域・業態間の偏在解消に向けた取り組みの必要性が指摘されるとともに、「薬剤師偏在指標」が公表され、同指標において本県全体は薬剤師少数区域には該当しないものの、熊本上益城を除く全地域で病院薬剤師を中心に偏在があることが示唆された。
- ・地域包括ケアシステム等の進展により薬剤師業務は多様化し、地域における需要に対応する人材が十分に確保できていない可能性が示唆されているが、県全体の実態や課題の把握ができていない。

事業概要（取組の特徴）

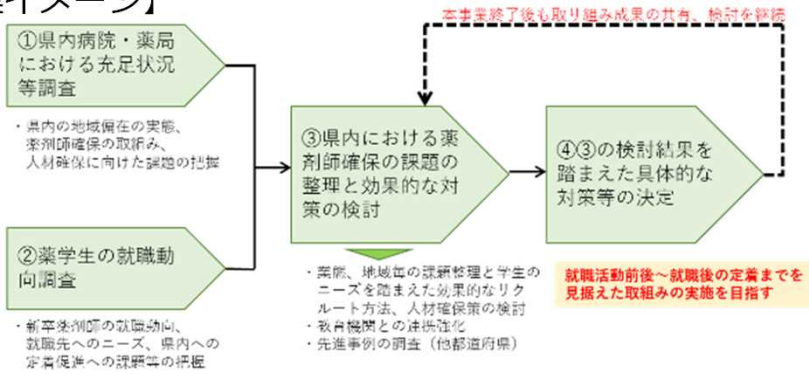
1. 事業目的

- 薬剤師確保に係る関係機関の連携体制の構築
- 県内の病院等における薬剤師の偏在及び就業状況等に関する実態把握及び課題の整理
- 県内における薬剤師偏在の是正及び薬剤師確保に向けた支援策の検討

2. 事業内容

- ①熊本県薬剤師確保対策検討会議の開催
- ②病院等における薬剤師の就業実態等調査
- ③薬学生を対象とした就職動向調査
- ④調査結果を踏まえた、薬剤師確保・偏在是正に向けた対策の検討

【事業イメージ】



薬剤師確保に向けた検討会議の設置（関係者の連携強化）

事業の成果等

1. 熊本県薬剤師確保対策検討会議等の開催
 - 第1回：令和5年（2023年）8月31日
 - ・本県におけるこれまでの取り組み状況
 - ・病院等薬剤師の就業実態等調査項目の検討
 - 第2回：令和6年（2024年）2月16日
 - ・病院等薬剤師の就業実態等調査結果の報告
 - ・薬剤師確保に向けた対応策の検討
 - ※熊本県薬事審議会：令和5年（2023年）9月19日
 - ・第8次熊本県保健医療計画について（薬剤師確保など）

2. 病院等における薬剤師の就業実態等調査の実施
 - ・県内の病院の約6割、薬局の約4割が薬剤師が充足していないと回答
 - ・採用充足率（求人したものの採用に至らなかったものの割合）については約5割



【熊本県内の病院における薬剤師の充足率】

3. 本県の薬学生（4・5年次）を対象とした就職動向調査の実施
 - ・卒後県内への就職希望は1割程度
 - ・Uターンを検討している学生が4割
 - ・業務イメージや給与格差が進路選択の主な要因となっており、情報発信の在り方、修学資金支援（返還支援含む）等の有効性について検討が必要